第３章

基本的な考え方

第３章　基本的な考え方

１　基本理念

未来ある こども・若者と支える人たちが安心して暮らせるまち

「全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会」を念頭に、主役であるこどもと若者、その保護者と支える住民が笑顔で安心して暮らせるまちを目指します。

２　基本方針

次代を担うこどもたちが自立した大人へと成長できるよう、今の大人たちが支え、導くことが必要であり、各々が身体的、精神的、社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で過ごせるよう実現に向けての施策に取り組みます。

こどもと若者の声を聴き、こども・若者と大人たちが一緒に施策を進めていくことで、こどもの権利を尊重することにつながります。このために、こどもと若者、更に保護者に対しても、経済面、精神面、健康面、安全面を考慮し、周りを取り巻く保育・教育環境、就労環境、地域環境を整えるなど、それぞれが置かれた状況やライフステージに応じた切れ目のない支援を行います。

こどもと若者の健やかな成長が、家庭、コミュニティ、地域、ひいては国全体で「こどもまんなか社会」を作ることになります。

３　基本的な視点

1. **こどもが健やかに成長できるまち**
2. **安心していきいきと子育てできるまち**
3. **こども・若者と家庭を見守り支えるまち**
4. **こどもと若者が豊かに過ごし社会参画ができるまち**

４　基本目標

1 こども・若者の権利及び利益を尊重する地域づくり

こども・若者の権利・利益を理解し尊重するため、「子どもの権利条約」を普及し、権利が損なわれることなく、こども・若者の意見を尊重する機会の拡充を推進します。

2 こどもと親の育ちを支える環境づくり

社会参加活動による健やかな育ち、健全な食生活を送る力の育み、障がいへの発達支援、児童虐待の総括的な対策、こども・親への相談支援により、こどもと親の両方の育ちをサポートする環境を整備します。

3 家庭の子育てを支援する地域づくり

全ての家庭が等しく教育・保育を受けられ、安心できる生活、安定した就労、個々の問題解決のため、個々の家庭のニーズに適した行政や地域社会全体での支援を行います。

4 こどもと親の健康づくり

妊娠期から出産後、乳幼児、こども、若者へと、切れ目のない持続した健康・医療の支援をすることで、常に健康的に成長を望める環境を整えます。

5 こども・若者が豊かに育つ環境づくり

教育力の向上、体験・交流活動、新生活の支援といったプラス面の支援、有害環境対策、悩みの解消、といったマイナス面の対策に取り組み、人生を豊かに過ごせる環境づくりを行います。

6 こども・若者が健やかに育つ安全安心なまちづくり

社会環境や生活形態の変化に対応した、こどもと若者が安全に楽しめる環境づくりが必要です。妊産婦や子育て家庭を含む全ての人々が安心して生活できる環境の整備を推進します。

5　施策体系

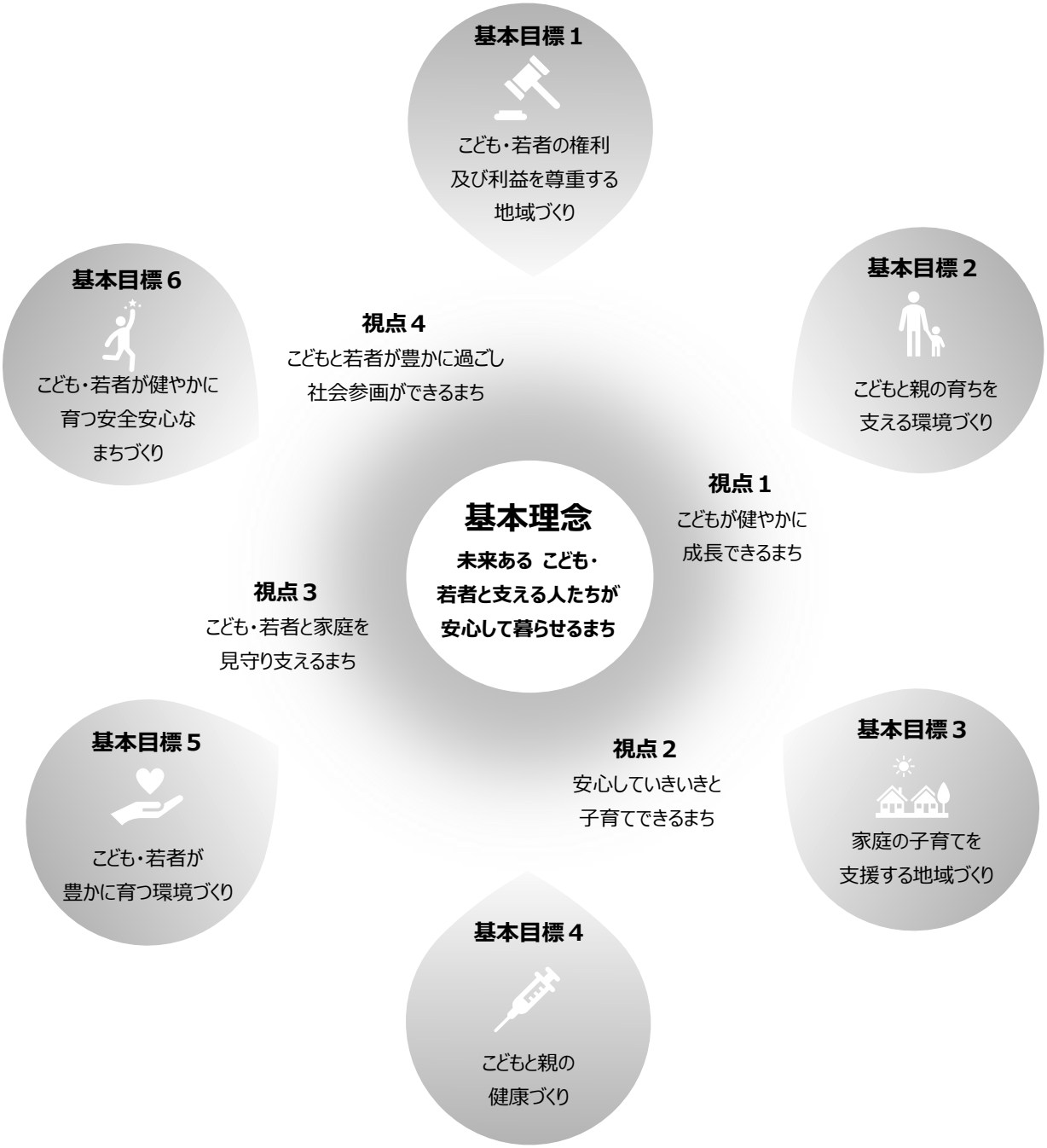
基本目標１
こども・若者の権利
及び利益を尊重する
地域づくり
基本目標２
こどもと親の育ちを
支える環境づくり
基本目標３
家庭の子育てを
支援する地域づくり
基本目標４
こどもと親の
健康づくり
基本目標５
こども・若者が
豊かに育つ環境づくり
基本目標６
こども・若者が健やかに
育つ安全安心な
まちづくり
視点１
こどもが健やかに
成長できるまち
視点２
安心していきいきと
子育てできるまち
視点３
こども・若者と家庭を
見守り支えるまち
視点４
こどもと若者が豊かに過ごし
社会参画ができるまち
基本理念
未来ある こども・
若者と支える人たちが
安心して暮らせるまち

基本理念	未来ある こども・若者と支える人たちが安心して暮らせるまち					
基本的な視点	**基本目標**	**施策の方向**	**若者**	**貧困**	**次世代**	**子育て**
「未来ある こども・若者と支える人たちが安心して暮らせるまち」を実現するための視点は以下のとおり ① こどもが健やかに成長できるまち ② 安心していきいきと子育てできるまち ③ こども・若者と家庭を見守り支えるまち ④ こどもと若者が豊かに過ごし社会参画ができるまち	1 こども・若者の権利及び利益を尊重する地域づくり	1-1 こども・若者の権利に関する理解促進	●		●	
		1-2 こども・若者の意見表明・参加の促進	●		●	
	2 こどもと親の育ちを支える環境づくり	2-1 こどもの健全育成等の推進	●		●	
		2-2 食育の促進			●	
		2-3 障がい等のあるこどもの支援の充実			●	●
		2-4 児童虐待防止対策の充実			●	●
		2-5 相談支援体制の拡充			●	●
	3 家庭の子育てを支援する地域づくり	3-1 教育・保育・子育て支援サービスの充実			●	●
		3-2 子育ての相互援助活動の推進			●	●
		3-3 良質な保育の確保と情報提供の充実	●		●	●
		3-4 全てのこども・若者の健やかな育成支援の推進	●		●	
		3-5 こどもの貧困の解消に関する支援の充実の推進	●	●	●	●
		3-6 ひとり親家庭への支援の充実の推進		●	●	
		3-7 仕事と家庭の両立支援の促進			●	
		3-8 子育て家庭における経済的な負担軽減の推進		●	●	●
	4 こどもと親の健康づくり	4-1 安心してこどもを産み育てるための環境整備		●	●	●
		4-2 母親とこどもの健康の確保		●	●	●
		4-3 思春期保健対策の充実	●			
		4-4 小児医療等の充実			●	
	5 こども・若者が豊かに育つ環境づくり	5-1 学校の教育環境の整備			●	
		5-2 家庭や地域の教育力の向上			●	●
		5-3 有害環境対策の充実	●		●	
		5-4 次代の親づくりのための教育の推進			●	●
		5-5 学校教育の充実			●	
		5-6 外国語教育の充実			●	
		5-7 生きづらさを抱えた若者の支援	●			
		5-8 青年期の成長を支援する取組の推進	●	●		
	6 こども・若者が健やかに育つ安全安心なまちづくり	6-1 子育てに配慮した住宅の確保			●	
		6-2 安心して外出できる環境の整備	●		●	●
		6-3 交通安全教育の推進			●	
		6-4 犯罪等の被害防止活動	●		●	

【若者】子ども・若者計画、【貧困】こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画、【次世代】次世代育成支援行動計画、【子育て】子ども・子育て支援事業計画